

在外公館における東日本大震災及び熊本地震義援金受付に関するお知らせ

平成29年3月20日

東日本大震災及び熊本地震への義援金については、皆様より多額の寄付金をいただき、感謝申し上げます。在外公館における両義援金の受付を以下のとおり延長することを決定致しましたので、右お知らせ致します。

	政府宛	日本赤十字社宛
東日本大震災	2018年3月31日まで延長	2018年3月31日まで延長
熊本地震	2018年3月31日まで延長	2016年6月30日受付終了